

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県土木マネジメント部地域デザイン推進局建築安全推進課において閲覧できます。

令和二年十二月四日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

令和二年七月九日奈良県指令建第一〇四―一九三号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和二年十一月二十六日建第九七二九号
公共施設に関する工事の検査済証 令和二年十一月二十六日建第五六四七号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

橿原市醍醐町二五二番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都千代田区内神田一丁目一二番一号
アルフレッサ株式会社 代表取締役 福神雄介

五 公共施設の種類、位置及び区域

緑地 橿原市醍醐町二五二番一の一部